

富士見市市制施行50周年記念富士見ファンファーレの使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富士見市（以下「市」という。）が令和4年4月10日に市制施行50周年を迎えることを記念し、市全体で市制施行50周年を祝う機運醸成を目的として選定されたファンファーレ（以下「富士見ファンファーレ」という。）を使用する際の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(富士見ファンファーレ)

第2条 富士見ファンファーレは、富士見市市制施行50周年への祝典序曲（付録）とする。

(著作権)

第3条 富士見ファンファーレの著作権は、市に帰属する。

(使用できる者)

第4条 富士見ファンファーレは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 市及び富士見ファンファーレの品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのある場合
- (2) 営利を目的として使用する場合（次条の規定に基づく申請により承認を得た場合を除く。）
- (3) 富士見ファンファーレのイメージを著しく損なうような様態での使用や楽曲の改変など、著作者人格権の侵害にあたる場合
- (4) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合
- (5) 自己の楽曲とするなど、独占的に使用し、又は使用するおそれのある場合
- (6) 特定の個人、政党又は宗教団体を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのある場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか、その使用が不適當であると認められる場合

(使用の申請)

第5条 営利を目的として富士見ファンファーレを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、事前に富士見ファンファーレ使用承認申請書（様式第1号）に

必要な書類を添付して市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認等)

第6条 前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、承認又は不承認の決定をし、富士見ファンファーレ使用承認・不承認通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第7条 富士見ファンファーレを使用する者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 前条の承認を受けた申請者は、富士見ファンファーレを承認された使用目的のみに使用し、承認に付された条件に従うこと。
- (2) 使用者は、楽譜と異なる形態で演奏する場合や楽譜の一部を演奏する場合は、主旋律やテンポを崩さないよう演奏し、原曲の楽譜を再現するように努めること。
- (3) 演奏の際には、原則として富士見市市制施行50周年への祝典序曲又は富士見ファンファーレとの表記又は紹介を行うこと。
- (4) 富士見ファンファーレを使用した楽曲を自己の権利として著作権登録等を行わないこと。
- (5) 第三者に富士見ファンファーレの使用の権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
- (6) 富士見ファンファーレを使用した楽曲の制作、映像等の制作又は役務を第三者に委託して行わせる場合は、その委託を受けた者がこの要綱の規定に違反しないよう管理、監督その他必要な措置を講ずること。

(承認事項の変更等)

第8条 使用者は、承認を受けた事項を変更しようとするとき、又は中止しようとするときは、事前に富士見ファンファーレ使用変更・中止届出書（様式第3号）により、市長にその旨を届け出なければならない。

(承認の取消し)

第9条 市長は、使用者が第7条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。この場合において、使用承認を受けた者に生じた損害については、市長はその責めを負わない。

2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、富士見ファンファーレ使用承認取消通知書（様式第4号）により使用者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 使用者は、富士見ファンファーレの使用を終了したときは、速やかに富士見ファンファーレ使用実績報告書（様式第5号）に使用の状況又は実績が分かる書類等を添付し、市長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、富士見ファンファーレの使用に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月10日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

富士見ファンファーレ使用承認申請書

年 月 日

（宛先） 富士見市長

住所（所在地）

申請者 団体名

氏名（代表者名）

連絡先

富士見市市制施行50周年記念富士見ファンファーレの使用に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり富士見ファンファーレを使用したいので申請します。

記

1 富士見ファンファーレ使用の概要

2 実施・使用期間、場所

(1) 実施・使用期間： 年 月 日 ～ 年 月 日

(2) 場所 :

3 使用するもの 音源 ・ 楽譜

4 添付書類（使用の概要などがわかるもの）

5 その他

第 号
年 月 日

様

富士見市長



富士見ファンファーレ使用承認・不承認通知書

年 月 日付けで申請のありました富士見ファンファーレ使用については、下記のとおり決定しましたので、富士見市市制施行50周年記念富士見ファンファーレの使用に関する要綱第6条の規定により通知します。

記

1 承認

(1) 承認条件

- ア 富士見ファンファーレ使用承認申請書の申請内容のとおりを使用すること。
- イ 富士見市市制施行50周年記念富士見ファンファーレの使用に関する要綱を遵守すること。

(2) 承認番号

号

2 不承認

(理由)

様式第3号（第8条関係）

富士見ファンファーレ使用変更・中止届出書

年 月 日

（宛先） 富士見市長

住所（所在地）

使用者 団体名

氏名（代表者名）

連絡先

年 月 日付け第 号で決定を受けた承認番号 号の内容について、下記のとおり変更・中止したいので、申請します。

記

変更・中止内容

様式第4号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

富士見市長



富士見ファンファーレ使用承認取消通知書

年 月 日付け第 号で決定した承認番号 号の富士見ファンファーレ使用承認について、下記のとおり認定を取り消したので、富士見市市制施行50周年記念富士見ファンファーレの使用に関する要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

1 取消年月日

2 取消の理由

様式第5号（第10条関係）

富士見ファンファーレ使用実績報告書

年 月 日

（宛先）富士見市長

住所（所在地）

使用者 団体名

氏名（代表者名）

連絡先

年 月 日付け第 号で決定を受けた承認番号 号の富士見ファンファーレ使用実績について、下記のとおり報告します。

記

1 富士見ファンファーレ使用の概要

2 実施・使用期間、場所

(1) 実施・使用期間： 年 月 日 ～ 年 月 日

(2) 場所 :

3 使用したもの 音源 ・ 楽譜

4 添付書類（使用状況がわかる写真など）

5 備考

付録

富士見市市制施行50周年への祝典序曲

Maestoso

Flute

Clarinet in Bb

Alto Saxophone

Tenor Saxophone

Baritone Saxophone

Trumpet in Bb 1

Trumpet in Bb 2

Trumpet in Bb 3

Horn in F 1

Horn in F 2

Trombone 1

Trombone 2

Euphonium

Tuba

Snare Drum

Bass Drum

2

6

FL

CL

A. Sax.

T. Sax.

Bari. Sax.

Tpt. 1

Tpt. 2

Tpt. 3

Hn. 1

Hn. 2

Tbn. 1

Tbn. 2

Euph.

Tba.

S. D.

B. D.

This page of a musical score includes the following parts and markings:

- Flute (Fl.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Clarinet (Cl.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Alto Saxophone (A. Sax.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Tenor Saxophone (T. Sax.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Bass Saxophone (Bari. Sax.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Trumpets (Tpt. 1, 2, 3):** Measures 11-13 with melodic lines.
- Horn 1 (Hn. 1):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Horn 2 (Hn. 2):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Trombones (Tbn. 1, 2):** Measures 11-13 with melodic lines.
- Euphonium (Euph.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Tuba (Tba.):** Measures 11-13 with a melodic line.
- Snare Drum (S. D.):** Measures 11-13 with a rhythmic pattern.
- Bass Drum (B. D.):** Measures 11-13 with a rhythmic pattern.

Dynamic markings include *ff* (fortissimo) and *f* (forte). The percussion parts (S. D. and B. D.) include a *solo* marking and a *ff* marking.

4

FL
ff

Cl
ff

A. Sax.
ff

T. Sax.
ff

Bari. Sax.
ff

Tpt. 1
ff

Tpt. 2
ff

Tpt. 3
ff

Hn. 1
ff

Hn. 2
ff

Tbn. 1
ff
Make it stand out

Tbn. 2
ff

Euph.
ff

Tba.
ff

S. D.
mp

B. D.
mf